

新型コロナウイルス感染症に伴う学生支援の概要について（看護学部）

看護学部においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面型での授業を中止し、4月10日からメディア授業（eラーニング）に移行しました。メディア授業による効果的な学習機会を提供するべく、教職員一同全力で対応したところです。全学生の約半数が入寮している看護学生寮においては、集団感染というリスクを回避するため、学生に対して、原則として一時帰省を促しました。また、メディア授業の開始と同時に、通学生も含めた全学生の健康管理を行うこととし、学生にはスマホアプリ「健康日記」を活用してもらい、体温および COVID-19 にかかる健康観察項目データを毎日、大学に送信することを必須としました。

授業については、Moodle に Web 会議システム（Big Blue Button）を組み込み、同時双方向型やオンデマンド型の講義・演習を実施してきましたが、受講するに当たり通信機器に支障がある学生に対しては、端末の貸し出しやトラブルに対する相談対応を行いました。なお、学習支援として、学習に関するガイダンス（対面・リモート）を5月から7月の毎月初めに実施し、授業や試験の実施方法などについての説明を行い、併せて授業資料の配付を行い、遠隔での受講者には、同様の資料を郵送しました。

学生への生活支援については、1 学年全員を対象に学部長とリモートによる懇談会を行ったほか、各学年アドバイザー（教員）が、生活状況の把握と困り事への対応や精神的サポートを行いました。学生寮に関しては、浴室における感染防止を図るため入浴ルールの策定と徹底についての指導を行いました。また、経済的支援として一時帰省している寮生の5～6月の寮費を免除し、駐車場を借りている学生に対しては、5～6月の使用料を免除しました。さらに、就職試験等で必要となる各種証明書の交付については、メールでの申請を受け、証明書は帰省先（自宅）に郵送しています。就職情報の提供については、Moodle 上に「就職情報」コーナーを新設し周知しています。

感染防止の対策としては、校舎内でのマスクの常時着用、physical distance の確保、校舎内入口及び教室の入口における手指消毒の徹底、授業終了後の机等の消毒、教室内の換気を十分に行い、3 密を回避するため教室内の学生数を収容人数の半分以下程度とした授業の実施等を行うこととしております。

今後、感染防止対策の取り組みを継続しながら、段階的に対面授業を再開していきたいと考えており、実習可能な条件は、実習前2週間について毎日、体温等のデータが送信されており、かつ発熱等の体調不良がないこととしました。

これらの対策を取り、去る7月27日から2週間、4 学年の総合実習を附属病院他で実施したところであり、実習は無事終了することができました。1 学年から3 学年の実習を含む対面授業の再開は、9月中旬としています。

以上のような看護学部における対策は、4月に設置した新型コロナウイルス対策本部会議（議長 春山看護学部長）において議論、検討しています（週1回開催）。当面は、安全確保の観点から、従来のようにキャンパスに大勢の人々が集まるような活動はできませんが、感染対策を継続しながら、段階的に再開していきたいと考えておりますので、教職員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。